



ふるさとの風だより

第20号

第二地区まちづくり協議会会誌

令和4年10月

高田本山でふれあいハイキング！



晴天に恵まれた七月六日（水）、三年ぶりにふれあいハイキングを実施しました。今回は、バスを使わず、鉄道による移動です。早朝、松阪駅に集合した二十六名の参加者はJR一身体を目指し、高田本山は専修寺へ。お寺の成り立ちや歴史について説明を受けた後、国宝の如来堂、御影堂を順次参拝しました。お寺の敷地内にある食事処で昼食をとった後、ガイド・ボランティア団体「ホットガイド会」のご好意で寺内町を案内していただき、たいへん充実した一日となりました。

自治会部会

● 自治会長へ表彰状

県自治会連合会より前五十鈴町自治会長の竹内泰雄やすおさんと春日町自治会長の宮崎紀おきむさんに表彰状が届き、松本守まちづくり協議会会長から手渡しさせていただきました。

竹内さんは、日本赤十字社三重県支部長表彰、宮崎さんは、三重県社会福祉協議会会長表彰です。どちらも自治会長として地域の福祉のために活躍されてきた功績を表彰するものです。これまでお疲れ様でした。そしてありがとうございました。



● 防犯灯の整備

自治会部会では、毎年計画を立てて防犯灯を整備しています。今回は、九灯の防犯灯を新たに設置しました。

日本は安全な国と言われていますが、暗い道は、犯罪や思わぬ事故につながります。

地域の安全安心が少しでもアップすればと願うものです。



福祉部会

● 水難事故防止講座



七月一日（金）松阪消防署の協力を得て、第二小学校五年生の子どもたちを対象に水難事故防止講座を開催しました。

水の事故は、海水浴など泳ぎを目的としていたときよりも、釣りや水辺で散策、水路への転落などの泳ぎを目的としていない時の方が多いとのこと。そして、いざという時にパニックにならず、落ち着いて行動するところこそが自分の命を守るために大切であることを学びました。



● 敬老の日の感謝

九月十九日は、敬老の日。協議会では、この地区にお住まいの八十五歳以上の約三〇〇名の方々を自治会長さんらが訪問し、長寿をお祝いするとともに、感謝の品として新米三口と羊かんをお贈りし、たいへん喜んでいただきました。



公民館部会

● グラウンドゴルフ大会



六月五日（日）、恒例のグラウンドゴルフ大会を開催し、三十六名の方に参加いただきました。

この日は最初は曇り空でしたが、日が差してきて、たいへん暑い日となりましたが、それでも全員がハコースを二周し、ゲームを楽しみました。ホールイン・ワンが五つも出ましたよ。

優勝は、愛宕町の山口功さん、おめでとうございます。地域の皆さんも、普段でもスポーツに親しみ、健康で明るい生活をお送りください。

● 緑のカーテン事業

第二公民館の緑のカーテンは、夏の日差しをさえぎり、公民館の省エネを促進するために、数年前から毎年設置され、コンクールがあったときには、いつも最優秀賞を受賞してきました。昨年度からは、持続可能な工事業として、正式な公民館事業に位置づけています。

今年もりっぱなカーテンができ、しかも副産物としてゴーヤの実をたくさん捻らせてくれました。



「まちづくり計画」の改定作業を開始します！



まちづくり計画とは私たちの地域の来るべき将来像を皆で共有し、それに向かって、地域全体で協働した歩みを進めるための指針となる計画です。この計画は、第二地区まちづくり協議会では「人にやさしい町づくり」をテーマとして、平成二十七年四月十九日に策定されました。

それから七年が経過しました。この間、わたしたちの地域を取り巻く環境もずいぶん変わってきています。そこで今年度から次期計画に向けて改定作業に入ります。今後、策定チームへの参加、アンケート調査など地域の皆さんへいろいろとお願いすることになると思います。ぜひ、ご理解と協力をお願いいたします。



◆ふるさと納税で地域を応援しましょう

◆市外にお住いの親戚、ご友人にふるさと納税を使ったまち協支援をお声がけください！

みなさん、ふるさと納税制度をご存じですか？

「納税」というから税金のことかと思いますが、法的には税金の控除がある寄付金制度のことです。ただ、この控除額が大きいので、まるで自分の税金を好きな市町村に納めたような具合になるので「ふるさと納税」といいます。

の特産物の返礼品もあります。

皆さんの市外にお住いご家族・ご親戚、お知り合いでふるさと松阪を応援しようという方がいらっしゃったら、ぜひ、「第二地区まちづくり協議会」指定の寄付をお声がけください。

詳しくは左のQRコードのホームページを参照されるか市の地域ブランド課へお問い合わせください。



この制度の松阪市バージョン「ふるさと応援寄付金」では、市外の方からの場合、その応援対象として、「第二地区まちづくり協議会」を選ぶことができます。そしてもちろん、松阪肉など

| | |
|---------------------------------------|---|
| 3. 寄附金の使途 (いずれか1つを選択してください。) | |
| <input type="checkbox"/> みえ松阪マラソンを応援 | <input type="checkbox"/> 市民におまかせ |
| <input type="checkbox"/> 子育て支援・教育の充実等 | <input type="checkbox"/> 高齢者・障がい者福祉の推進等 |
| 市民自治協議会活動支援 | |
| ※個別の住民自治協議会への支援は住民自治協議会名をご記入ください。 | |
| ※松阪市内在住の方は個別の住民自治協議会の指定はできません。 | |
| ※協議会内の具体的な活動の指定にはお応えできません。 | |
| 〔住民自治協議会名 (第二地区まちづくり協議会)〕 | |
| <input type="checkbox"/> 農林水産・観光振興等 | <input type="checkbox"/> 文化振興・生涯学習 |
| <input type="checkbox"/> 交通安全・防災対策等 | <input type="checkbox"/> 環境保全 |



お問い合わせ
松阪市地域ブランド課
0598-53-4129

<https://furusato-matsusaka.jp/product/>

◆命のカプセル事業

◆協議会では、一人暮らしの高齢の方などを対象に、ご本人の基本情報（住所、氏名、生年月日等）、緊急連絡先、かかりつけ医療機関などを記載した情報シートをカプセルに入れ、それをご自宅の冷蔵庫に保存し救急時に備えるという「命のカプセル」事業を平成二十七年から行ってきました。

当初の設置世帯は約三〇〇世帯でしたが、開始からすでに時間が経過しましたので、

改めて、カプセルが必要な方を募集します。お一人暮らしの方、お身体が不自由とか身寄りが無いとか、不安のある方は、まちづくり協議会、民生委員さん、自治会長さんに声をかけてください。カプセルをお届けいたします。

なお、すでに「命のカプセル」を置いている方も、一度、この機会にその所在と内容をご確認いただきたいと思います。

◆おしらせ




発行

第二地区まちづくり協議会

〒五二五〇〇三三

松阪市垣鼻町六三三

二〇一八四〇二



<http://dai2.life.coocan.jp/>